

事務事業分析シート

No1

事務事業名	公害健康被害補償給付費	部課名	保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	小澤三喜男	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	補償給付費 (26843301)				
事務事業の種類	○ 新規事業 ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	50 年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現[07]			
	施策	地域医療体制の整備[07-02]			
目的	<p>・事業活動やその他の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償給付を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。(環境省所管)</p> <p>・公害健康被害の補償等に関する法律により実施させる制度で、「民事責任を踏まえた制度であり、環境汚染(の原因者)による健康被害を填補するための補償等を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図ることを目的とし、専ら被害者救済を目的とした制度」である。この趣旨を踏まえて補償給付は指定疾病による健康被害に限って支給する。</p> <p>・裁判よりも簡易化された画一定型要件により迅速に給付を行う。</p>				
対象者等	<p>17年度末現在 15歳未満 0人 15歳以上 881人 計 881人</p> <p>参考(17年度末現在) 特別区(19区)計 19,082人 全国(全国区市町村)計 48,962人</p>				
内容	<p>現在の認定者及びその遺族に対して、認定の更新や補償給付の決定に従い、下記の(1)～(8)の個別補償を行っている。</p> <p>(1)医療費 被認定者の認定疾病に関わる医療費(各保険制度から給付された場合は「求償」を受けて補填する。)</p> <p>(2)療養手当 1ヶ月間の診療日数が入院1日以上、通院4日以上で、それぞれ日数に応じた額を支給</p> <p>(3)障害補償費 障害等級(特級～3級)を有する15歳以上の者に年齢・性別・等級に応じた額を支給</p> <p>(4)児童補償手当 障害等級(特級～3級)を有する15歳未満の児童を養育している者に等級に応じた額を支給→現在該当なし</p> <p>(5)遺族補償費 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給(10年間)</p> <p>(6)遺族補償一時金 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、遺族補償費を受けるべき遺族がないとき、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給</p> <p>(7)葬祭料 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給</p> <p>(8)診断書扶助料 被認定者が更新の際に負担した診断書料の一部(@1000円)を補助(区単独事業)</p>				
経過	<p>昭和50年12月、公害健康被害補償法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され(当区を含め23区中19区が指定された)被認定者に対し、医療費、障害補償費等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新規認定は法的になくなり、既認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。</p>				
必要性	<p>法律に基づく補償制度であるため、法令に定められた基準等に沿って、事務事業を履行しなければならない。</p>				
実施方法	<p>(●直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 ●常勤 非常勤 臨時職員)</p>				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	1,057,086	1,004,345	989,944	958,624	947,914	932,202	896,312	
①決算額(18年度は見込み)	1,032,534	998,778	963,253	958,624	893,947	884,508	850,455	
②人件費						15,083		
【事務分担当】%						175		
合計(①+②)	1,032,534	998,778	963,253	958,624	893,947	899,591	850,455	
国(特定財源)	1,032,258	998,550	962,899	958,374	893,754	884,154	859,257	
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	276	228	354	250	193	15,437	-8802	
実績の推移	事項名							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
被認定者数	1,075	1,015	983	942	927	910	881	
(内15歳未満)	30	9	0	0	0	0	0	

事務事業分析シート

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
扶助費	医療費		270,607	医療費	261,755	医療費	265,989
	療養手当		75,967	療養手当	72,897	療養手当	69,886
	障害補償費		467,412	障害補償費	463,703	障害補償費	464,227
	遺族補償費		72,398	遺族補償費	71,193	遺族補償費	65,184
	遺族補償一時金		6,363	遺族補償一時金	10,624	遺族補償一時金	25,480
	葬祭料		1,007	葬祭料	3,984	葬祭料	5,328
	診断書扶助料		193	診断書扶助料	354	診断書扶助料	218

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
指 標	① 被認定者数	927	910	875	762	大気汚染の影響による健康被害者に対する補償制度のため、請求等に基づく給付等を行う事業であることから各補償の種類ごとに件数の推移を掲出する。 なお、目標値は、3年間の数値をアベレージ化したものを22年度の目標値(推定値)とした。
	② 認定患者死亡者数	12	9	18	23	
	③ 医療費(延べ件数)	16,743	15,945	15,185	12,488	
	④ 療養手当(延べ件数)	3,244	3,110	2,994	2,571	
	⑤ 障害補償費(延べ件数)	7,378	7,211	6,983	6,140	
	⑥ 遺族補償費(延べ件数)	426	418	422	366	
	⑦ 遺族補償一時金(延べ件数)	2	3	5	16	
	⑧ 葬祭料(件数)	3	9	10	15	
	⑨ 診断書扶助料(延べ件数)	193	400	417	494	

問題点・課題	電算システムの改善 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできない不具合が数多く存在しており、手作業による補正を必要としているほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制約が大きいことや、対象者の高齢化のため死亡による手続き等臨機の処理に対応できないなどの問題を抱えている。このため「公害補償システム」の再構築を図る。
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区) 練馬、杉並、世田谷、中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく地域指定)に該当しないため、本件にかかる事務の執行を要しない。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	公害補償システムの再構築 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできない不具合が数多く存在しており、手作業による補正を必要としているほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制約が大きい	事務処理の迅速性、正確性、区民サービスの向上や事務内容の充実、データの多角的活用が促進されるとともに、残業手当などの経費削減が期待できる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	国の法定事務

議会(要旨)状況	なし
----------	----

事務事業分析シート

No2

節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)		
	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
予算・決算の内訳	報酬	審査会委員報酬	3,382	審査会委員報酬	3,241	審査会委員報酬	3,620
	報償費	診療報酬手数料等	5,842	診療報酬手数料等	5,549	診療報酬手数料等	5,714
	旅費	審査会委員費用弁償	15	審査会委員費用弁償	14	審査会委員費用弁償	62
	食糧費	審査会賄い	21	審査会賄い	21	審査会賄い	25
	一般需用費	各種帳票類印刷等	753	各種帳票類印刷等	596	各種帳票類印刷等	1,136
	役務費	郵送料	944	郵送料	940	郵送料	963
	委託料	医学的検査委託等	16,850	医学的検査委託等	16,648	医学的検査委託等	17,782
	使用料及び賃借料	電子複写機賃借料	335	電子複写機賃借料	356		
	償還金利息及び割引料	前年度超過交付金返還	284				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
標	① 被認定者数	927	910	875	762	公害健康被害補償制度にかかる事務のうち、認定の更新及び障害等級等を決定するための認定審査会と、医療費の額を決定するための診療報酬審査会についての推移を掲出する。 なお、目標値は、3年間の数値をアベレージ化したものを22年度の目標値(推定値)とした。
	② 認定審査会開催数(年)	12	12	12	12	
	③ 認定審査会1回あたりの審査件数(平均)	更新等: 22 等級等: 49 遺族等: 0.5	更新等: 34 等級等: 52 遺族等: 0.9	更新等: 22 等級等: 50 遺族等: 0.6	更新等: 19 等級等: 45 遺族等: 0.6	
	④ 診療報酬審査会開催数(年)	12	12	12	12	
	⑤ 診療報酬審査会1回あたりの審査件数(平均)	個別: 40 合同: 10 その他: 91	個別: 37 合同: 9 その他: 76	個別: 39 合同: 10 その他: 86	個別: 33 合同: 8 その他: 71	

問題点・課題	電算システムの改善 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできない不具合が数多く存在しており、手作業による補正を必要としているほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制約が大きいことや、対象者の高齢化のため死亡による手続き等臨機の処理に対応できないなどの問題を抱えている。このため「公害補償システム」の再構築を図る。
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区) 練馬、杉並、世田谷、中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく地域指定)に該当しないため、本件にかかる事務の執行を要しない。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	公害補償システムの再構築 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできない不具合が数多く存在しており、手作業による補正を必要としているほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制約が大きい	事務処理の迅速性、正確性、区民サービスの向上や事務内容の充実、データの多角的活用が促進されるとともに、残業手当などの経費削減が期待できる。

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	国の法定事務

議会(要旨)状況	なし
----------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	転地療養事業	部課名	保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	小貫好太	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	転地療養事業費(26-88-14-01)				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 <input type="radio"/> 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	52 年度	根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現[07]			
	施策	地域医療体制の整備[07-02]			
目的	ぜん息の児童・生徒を対象に、小児科専門医療スタッフや生活指導員と日頃の生活地域から離れた自然環境の中で集団生活を共にすることによって、疾病を克服する知識の取得と体力づくりをすすめ生活習慣の改善など病気回復のきっかけとし、大気汚染による健康被害の予防を図る。				
対象者等	ぜん息と診断されている区内在住の小学3年生～中学3年生 平成14年度 対象者551名 参加43名 平成16年度 対象者559名 参加37名 平成15年度 対象者538名 参加43名 平成17年度 対象者555名 参加40名				
内容	実施期間 年1回 8月上旬 3泊4日 場所 千葉県岩井海岸 参加方法 対象者に個別通知、区報掲載により募集 定員50名 (主治医の意見書及び随行医師の判断等により、参加の可否を決定) 定員:平成14年度 65人、平成15・16年度 55人、平成17年度 50人、18年度50人 医療・指導体制 医師(常時3名)、看護師(常時3名)、生活指導員(12名)、保健師(1名) 3泊4日の集団生活を通じて、鍛練(海水浴、山登り等)と健康教育(ぜん息体操、腹式呼吸法、ぜん息治療と薬品の知識、禁煙指導)を実施し、病気に負けない心と体をつくる契機を提供する。 事業区分 公害健康被害予防事業				
経過	平成13年度 実施期間を4泊5日から3泊4日とした。 平成14年度 対象年齢の公害認定患者が0名となり、都大気汚染健康障害医療助成者を主とした参加の対象となるため、事業の区分が公害保健福祉事業から公害健康被害予防事業へと移行した。 ※ 公害保健福祉事業は、指定疾病により損なわれた公害認定患者の健康回復、保持・増進を図るためのリハビリテーション、家庭療養指導等の事業のことをいい、区においては1/4の費用負担が生じる。公害健康被害予防事業は、大気汚染の影響による健康被害を予防するために、自治体を実施する健康相談・機能訓練等の事業のことをいう。対象者は法律上限定がなく、費用は全額基金から支出されるが基準には限度額があり、区の費用負担が必要である。 平14年度から、食事代相当分を参加者負担とした。 平成14年度 10,050円(食費@3200円×3日=9600円+保険料450円) 平成15年度 10,100円(保険料500円になる) 平成16年度 9,800円(食費@3100円×3日=9300円+保険料500円) 平成16年度から、主治医意見書にかかる文書料を自己負担とした。(2,940円/人) 平成17年度に定員を55人から50人とし、医師・看護師・指導員の謝礼、配置について、一部見直した。				
必要性	大気汚染によるぜん息を主とした健康被害の拡大を防止し、こども時代から病気を克服する知識・手段を取得することは、将来の医療費の増加を抑制する観点からも必要である。				
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合) (常勤) 非常勤 (臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	6,758	5,600	5,146	4,958	4,510	4,193	4,183	
①決算額(18年度は見込み)	6,432	5,251	4,495	4,475	4,186	4,049	4,183	
②人件費						6,895		
【事務分担当】%						80		
合計(①+②)	6,432	5,251	4,495	4,475	4,186	10,944	4,183	
国(特定財源)	4,613	3,646	3,940	3,941	3,191	4,012	4,183	
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	1,819	1,605	555	534	995	6,932	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	参加人数	59	54	43	43	37	40	42
	対象者数	590	575	551	538	559	547	550
	参加率	10.0%	9.4%	7.8%	8.0%	6.6%	7.3%	7.6%

事務事業分析シート

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
報償費 職員旅費 一般 需用費 役務費 使用料及び賃借料	医師・指導員等の謝礼		2,369	医師・指導員等の謝礼	2,236	医師・指導員等の謝礼	2,237
	職員旅費		49	職員旅費	50	職員旅費	50
	医薬品・消耗品等			医薬品・消耗品等		医薬品・消耗品等	
	現像代等(印刷製本)	168		現像代等(印刷製本)	190	現像代等(印刷製本)	197
	参加者案内等	66		参加者案内等	68	参加者案内等	79
	現地宿泊所使用料 バス借上料等		1,534	現地宿泊所使用料 バス借上料等	1,507	現地宿泊所使用料 バス借上料等	1,620

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
標	① 参加率(1)	6.6%	7.2%	7.6%	8.9%	参加者／対象者
	② 参加率(2)	67.3%	80.0%	100.0%	100.0%	参加者／定員数
	③					

問題点・課題	参加者からは好評を得ているが、参加申込者が減少傾向にあり、事業PRについて常に工夫が必要である。今後、対象者の需要動向の把握に努め、事業内容を精査する必要がある。指導員は都立保健科学大学(首都大学東京)の学生を充てているが、質の高い指導員の確保に留意する必要がある。医師・看護師は日医大小児科の協力を得ているが、その継続が本事業実施の要件であり留意する必要がある。未実施区では参加者の確保が困難、費用対効果が低い、医師の確保が困難であることが主な要因となっている。
他区の実況	(実施 12 区 未実施 7 区) 旧指定地域19区中 ※未実施区 千代田区・文京区・品川区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	環境省の補助事業であるが行政需要の観点から、規模縮小(定員・日数等)の是非及び代替事業移行の可能性を検討する。	他の予防事業のうち、水泳教室などの事業の充実が図ることが出来るとともに、事務分担量の縮減が図れる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	法定事務である。未実施自治体もあるので、今後の事業展開等含めて検討する。

議会(要旨)状況	なし
----------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	ぜん息教室	部課名	保健予防課	課長名	鷹橋右子
		担当者名	小貫好太	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	ぜん息教室(26-88-28-01)				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 <input type="radio"/> 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	55 年度	根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現[07]			
	施策	地域医療体制の整備[07-02]			
目的	公害認定患者に対し指定疾病に関する知識及び腹式呼吸・排痰法・呼吸筋ストレッチ・吸入器の取扱い方等の講義と実技指導を行うことにより、健康回復を図るとともに、公害認定患者以外の指定疾病患者も含めて、健康相談を行う。				
対象者等	公害認定患者 認定を受けていない指定疾病患者	都大気汚染健康障害医療費助成対象者 上記患者の家族			
内容	実施方法 児童と成人に分けて実施 児童教室は転地療養事業の一環として実施した「17年度実績」 療養講座の案内を送付の際、ぜん息教室の案内も合わせて同封し、申し込みを受付する。(成人) 実施時期 年3回(児童1回、成人2回) [1回2時間程度] 場 所 荒川区保健所、尾久ひろば館 講 師 理学療法士(2回)、声楽家 [17年度実績] 平成17年度 ①「小児ぜん息を克服するための呼吸法教室」(児童) 講師 昭和大横浜市北部病院 大久保圭子先生 平成17年 7月26日(火) 9:00~11:30 保健所 講堂 19名(8組)参加 ②「ストレッチ体操教室」(成人) 講師 昭和大学付属豊洲病院 柿崎藤泰先生 平成17年11月22日(火)14:00~16:00 保健所 講堂 16名参加 ③「音楽教室」(成人) 講師 声楽家 山崎浩先生 平成16年11月22日(月)14:00~16:00 尾久ひろば館 16名参加 事業区分 公害健康被害予防事業				
経過	児童対象のぜん息教室は、通学に支障のないように土曜・祝日に実施してきたが少数参加にとどまっております(実績:15年度7人、16年度6名、17年度19名)、より多くの参加を促すよう平成16年度は小中学校の夏休み期間中の実施とした。 成人対象のぜん息教室は、勤労者層が参加しやすいよう平成12年度の療養講座において夜間に実施した実績があったが、結果的に他の年度の講座と比較し参加者が少数だったため、午後の時間帯の実施とした。 平成16年度 初めて気功療法教室を開催し好評を得た 平成17年度 音楽教室を開催し、こちらも好評を得る				
必要性	理学療法士等専門職による手技を習得する。				
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (<input checked="" type="radio"/> 常勤) 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	122	131	120	150	115	113	113	
①決算額(18年度は見込み)	119	124	115	110	100	111	111	
②人件費						1,293		
【事務分担量】%						15		
合計(①+②)	119	124	115	110	100	1,404	111	
国(特定財源)	105	101	101	105	91	101		
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	14	23	14	5	9	1,303	111	
推実移績の	事項名							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
延べ参加者数	61	73	58	39	59	51	60	
対象者数	1,671	1,644	1,659	1,748	1,712	1,760	1,700	

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
報償費 一般 需用費 役務費 使用料及 び賃借料	講師謝礼等		99	講師謝礼等	104	講師謝礼等	104
	消耗品等		0	消耗品等	8	消耗品等	8
	郵送料		1	郵送料	1	郵送料	1
						施設使用料	17

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	参加率(1)	3.4%	2.9%	3.5%	6.7%	参加者／対象者

問題点・課題	<p>参加申込者の拡大について、公害認定患者を対象とする福祉事業として、認定患者の減少・高齢化など、参加者の増加はあまり見込めない状況にあるため、予防事業として、認定を受けていない患者、とりわけ若年層の患者やその家族に対するの事業PRについて工夫が必要である。</p>
他区の実施状況	(実施 19 区 未実施 0 区) 旧指定地域19区中

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	受講者を増やすため開催方法や周知方法を検討する。	多くの患者に技術を覚えてもらいたい。薬に頼るだけでなく自ら克服する精神を培う。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	国の法定事務である。未実施の自治体もあるので、今後の事業展開等含めて検討する。

議会(要旨)質問状況	なし
------------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	水泳教室	部課名	保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	小貫好太	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	水泳教室(26-88-42-01)				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 <input type="radio"/> 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	60 年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
				計画	非計画
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現[07]			
	施策	地域医療体制の整備[07-02]			
目的	ぜん息の児童・生徒を対象に、プール指導前の健診等医学的管理の下、熟練した水泳指導員によるグループ指導を行い、自主的鍛練の動機付けを図る。				
対象者等	ぜん息と診断されている区内在住の小学1年生～小学6年生 平成16年度 対象者458名 参加31名 平成18年度 対象者458名 参加者37名 平成17年度 対象者484名 参加31名				
内容	実施時期	5月中旬～6月上旬 週2回 計8回(毎週 火・木曜)			
	場 所	荒川総合スポーツセンター 大・小プール			
	定 員	50名			
	参加方法	対象者に個別通知及び区報掲載により募集 (主治医の意見書及び医師による事前健診の判断等により、参加者の可否を決定)			
	医療体制	毎回実施前に医師の健診及びピークフロー測定を行う 実施後、ピークフロー測定をし、必要に応じて医師の健診を行う			
	療養相談	期間中1回 医師による療養相談を実施(平成9年度より)			
	実施体制	医師1名、看護師1名、水泳指導員6名及び事務局			
	事業区分	公害健康被害予防事業			
経過	平成11年度より対象年齢の公害認定患者が0名となり、都大気汚染健康障害医療助成者を主とした参加となるため、事業の区分が公害保健福祉事業から公害健康被害予防事業へと移行した。 平成16年度より、主治医意見書にかかる文書料を自己負担とした。(2,940円/人) 平成17年度に医師・看護師の謝礼を見直し ここ数年の傾向として、低学年児童の参加者が増加している。				
必要性	水泳は気管支ぜん息の治療に適した運動療法として広く普及し、水泳を中心とした運動療法は、体力・運動能力向上による身体機能回復の面ばかりではなく、自信や積極性を育み人とのコミュニケーションに役立つなど心理面においても効果が期待できる。				
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合) 常勤 非常勤 臨時職員) 場所等: 荒川総合スポーツセンタープール・5月から6月の毎週火曜・木曜日の週2回全8回・午後4時30～午後6時 指導方法: 水泳の技術力により5班から6班に分けて指導員が水泳を教える。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	1,421	1,458	1,450	1,454	1,288	1,216	1,217	
①決算額(18年度は見込み)	1,390	1,439	1,420	1,408	1,285	1,213		
②人件費						6,895		
【事務分担当量】%						80		
合計(①+②)	1,390	1,439	1,420	1,408	1,285	8,108	0	
国(特定財源)	1,446	1,455	1,464	1,506	1,355	1,505	1,218	
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	-56	-16	-44	-98	-70	6,603	-1,218	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	参加人数	41	51	43	40	31	31	37
	対象者数	414	413	425	468	458	484	458
	参加率	9.9%	12.3%	10.1%	8.5%	6.8%	6.4%	8.4%

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
報償費 一般 需用費 役務費 使用料及び賃借料	医師・指導員謝礼等		1,050	医師・指導員謝礼等	984	医師・指導員謝礼等	984
	消耗品費		24	消耗品費	20	消耗品費	20
	通知等郵送料		33	通知等郵送料	33	通知等郵送料	34
	施設使用料		177	施設使用料	178	施設使用料	179

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	参加率(1)	6.8%	6.4%	6.4%	10.0%	参加者／対象者
②	参加率(2)	62.0%	62.0%	62.0%	100.0%	参加者／定員数
③						

問題点・課題	総合スポーツセンター自主事業との時間調整等(クロールコースの振分け、休憩時間の配分等)プールの会場使用を円滑に行うため、早期に事前調整をする必要がある。
他区の実施状況	(実施 17 区 未実施 2 区) 旧指定地域19区中 ※未実施区 渋谷区・板橋区 「旧指定地域19区外 2区(杉並・練馬)実施」

問題点・課題の改善策検討									
①	②								
①	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #00a0e3; color: white;">平成19年度に取り組む具体的な改善内容</th> <th style="background-color: #00a0e3; color: white;">改善により期待する効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #00a0e3; color: white;">①</td> <td>荒川総合スポーツセンタープール以外の開催場所や開催日数、開催日、開催時期について検討する。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #00a0e3; color: white;">②</td> <td>より多くの参加者の確保が期待できる。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #00a0e3; color: white;">③</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果	①	荒川総合スポーツセンタープール以外の開催場所や開催日数、開催日、開催時期について検討する。	②	より多くの参加者の確保が期待できる。	③	
平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
①	荒川総合スポーツセンタープール以外の開催場所や開催日数、開催日、開催時期について検討する。								
②	より多くの参加者の確保が期待できる。								
③									
②									
③									

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	国の法定事務である。未実施の自治体もあるので、今後の事業展開等含めて検討する。

議会(要旨)状況	なし
----------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	療養講座	部課名	保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	小貫好太	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	療養講座(26-88-56-01)				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	60 年度	根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律	
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
				計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現[07]			
	施策	地域医療体制の整備[07-02]			
目的	患者及びその家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行い、疾病とその治療法に関する知識の普及を図る。				
対象者等	公害認定患者 認定を受けていない指定疾病患者、家族				
内容	実施方法	対象は患者とその家族で、患者の対象者に事業の案内を送付し、電話により申込みを受付する。事業の案内は、ぜん息教室(ぜん息の症状に対する実技対応の指導)と合わせて行い、効果を高めるようにする。			
	実施時期	年1回 [1回2時間程度]			
	場 所	荒川区保健所			
	講 師	毎年具体的テーマを設定し、適切な講師を選定			
	平成15年度	児童対象(15歳未満)の講座については、前年までの実績を勘案して中止とした。 「ぜん息治療における薬の使い方」(成人) 講師 半蔵門病院 灰田美知子先生 平成16年 2月23日(土)14:00~16:00 保健所 講堂 26名参加			
	平成16年度	「呼吸器疾患とタバコ」(成人) 講師 日本医科大学呼吸ケアクリニック 山田浩一先生 平成16年 9月 9日(木)18:30~20:30 保健所 講堂 16名参加			
	平成17年度	「COPDってどんな病気？」 講師 東京逡信病院 久田哲哉先生 平成17年12月 3日(土)13:00~15:00 保健所 講堂 12名参加			
	事業区分	公害健康被害予防事業			
経過	ぜん息教室及び療養講座については対象者が参加しやすい方法・実施時期を考慮し、夜間・休日等の実施を検討・一部実施してきた。児童対象の講座は、平成14年度まで実施していたが参加者が減少しているため平成15年度は中止とし、平成16年度以降は廃止した。成人対象の講座は、勤労者層が参加しやすいよう平成12年度の講座において夜間に実施した実績があり、結果的に他の年度の講座と比較して参加者が少数であったが、平成16年度は喫煙者を対象としたテーマであり、比較的若年層の該当者が多く就労後の参加を促すため、夜間の実施とした。				
必要性	環境省の補助事業であり、患者及びその家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行い、疾病とその治療法に関する知識の普及を図ることは行政の役割である。				
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 直営) 一部委託 全部委託 (<input checked="" type="radio"/> 直営の場合) (<input checked="" type="radio"/> 常勤) 非常勤 臨時職員)				

予 算・決 算 額 等 の 推 移	(単位:千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	240	168	152	136	76	74	74	
①決算額(18年度は見込み)	192	146	146	64	58	73	73	
②人件費						1,293		
【事務分担量】%						15		
合計(①+②)	192	146	146	64	58	1,366	73	
国(特定財源)	161	208	144	133	46	58	66	
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	31	-62	2	-69	12	1308	7	
実績の推移	事項名							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
延べ参加人数	40	79	40	26	16	65		
対象者数	1,671	1,644	1,659	1,672	930	920		
参加率	2.4%	4.8%	2.4%	1.6%	1.7%	7.1		

事務事業分析シート

No2

決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
予算・ 項目	報償費	講師謝礼	39	講師謝礼	39	講師謝礼	39
	一般需用費	消耗品等	0	消耗品等	14	消耗品等	15
	役務費	通知等郵送料	19	通知等郵送料	20	通知等郵送料	20

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
					(22年度)	
①	参加率(1)	1.7%	1.3%	1.6%	5.7%	参加者／対象者
②	参加率(2)	32.0%	24.0%	100.0%	100.0%	参加者／定員数
③						

問題点・課題	対象者の高齢化に対応した事業を構築する必要がある。
他区の実況	(実施 17 区 未実施 2 区) 旧指定地域19区中 ※未実施区 中央区・板橋区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	開催場所を高齢者が集まりやすい会場とする。	高齢者の参加数の増加が期待できる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	国の法定事務である。未実施の自治体もあるので、今後の事業展開等含めて検討する。

議会(要旨)状況	なし
----------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	家庭療養指導	部課名	保健予防課	課長名	鷹箸右子		
		担当者名	三井ちづる	内線	424		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	家庭療養指導(26-88-84-01)						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業						
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	52 年度	根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分		
				計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野					
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現[07]					
	施策	地域医療体制の整備[07-02]					
目的	保健師が公害認定患者を訪問して、家庭療養上の助言を行うとともに、関連諸政策の調整を図る。						
対象者等	公害認定患者のうち、所内面接や主治医の意見書を参考とし、必要性の高い患者を優先して訪問する。						
内容	主な訪問対象者	病状の悪化傾向にある者 排痰がうまく出来ない者 病気に対し家庭の理解が浅い者 日常生活の管理が十分でない者等					
	実施方法	選定した患者宅宛に事前連絡し、保健師が訪問・助言する。					
	梅の木会	公害健康被害の補償等に関する法律第46条1項に基づき、平成5年度のぜん息教室の呼吸法を復習するグループとして、ぜん息患者を中心に生活の質が向上することを目的として結成された患者会で、現時点で会員10名・毎月1回(8・2月は休)集まって呼吸筋のストレッチ体操や散策、栄養教室等を行っている。					
経過	年間延べ訪問件数	平成12年度 70件	平成13年度 70件	平成14年度 41件	平成15年度 60件	平成16年度 80件	平成17年度 119件
必要性	認定患者が高齢化(65歳以上 27.7%)保健所まで出向くことが困難なケースも少なくない。生活の場で状況に応じた時間で面接指導する必要がある。						
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤) 非常勤 臨時職員)						

		(単位:千円)						
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算・決算額等の推移	予算額	14	5	5	5	5	7	64
	①決算額(18年度は見込み)	12	4	4	1	1	7	64
	②人件費						1,724	
	【事務分担量】%						20	
	合計(①+②)	12	4	4	1	1	1,731	64
	国(特定財源)	218	226	226	226	252	192	
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
	一般財源	-206	-222	-222	-225	-251	1539	64
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	延べ訪問件数	70	70	41	60	80	119	80
	被認定患者数	1,075	1,015	983	942	927	881	881

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
一般 需用費 役務費 備品 購入費	消耗品		3	消耗品	6	消耗品	6
	通知等郵送料		2	通知等郵送料	1	通知等郵送料	1
	備品購入費					備品購入費	57

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	訪問件数	80	119	80	80	訪問対象者は主として65歳以上の認定患者で、かつ療養指導の必要性が高い者。
②						
③						

問題点・課題	被認定者の高齢化に伴い、介護保険制度等の他制度利用の調整や検査機関との調整等、指導内容が複雑化すると共に、訪問件数及び係る時間が増大している。
他区の実施状況	(実施 19 区 未実施 0 区) 旧指定地域19区中

問題点・課題の改善策検討	
①	②
①	福祉高齢者課等関係部署と療養支援の調整を図る
②	改善により期待する効果 公害患者から高齢化へと問題課題がシフトしており、患者のニーズに即した部署で対応することが認定患者のQOL向上に効果がある。
③	

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	国の法定事務

議会(要旨)質問状況	なし
------------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	大気汚染障害者認定審査会事務費	部課名 担当者名	保健予防課 信坂福雄	課長名 内線	鷹箸右子 424																																				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	大気汚染障害者認定審査会事務費(26-92-50-01)																																								
事務事業の種類	○ 新規事業 ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業																																								
開始年度	● 昭和 ○ 平成	62 年度	根拠 法令等	大気汚染に係る健康被害者に対する医療費に関する条例(東京都)																																					
終期設定	○ 有 ● 無	年度																																							
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分 計画 (非計画)																																				
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野																																							
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現[07]																																							
	施策	地域医療体制の整備[07-02]																																							
目的	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。																																								
対象者等	都の区域内に引き続き1年(3歳未満は6ヶ月)以上住所を有する18歳未満の者で、慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発症と診断された者。																																								
内容	<p>条例に基づき対象疾病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発症)患者の認定、および更新を決定するための審査会を毎月1回(年12回)開催する。</p> <p>・ 審査会委員構成 6名(医学6名[内1名保健所長])</p> <p>《更新期間》2年</p> <p>平成17年度 認定件数 483件(新規認定156件, 認定更新327件)</p> <p>※助成金は、特別区事務処理特例交付金として財政課より東京都に申請。(申請受理1件当たり1,770円)</p>																																								
経過	<p>(昭和47年10月 医療費助成制度施行(東京都))</p> <p>昭和63年 3月 公害健康被害補償法による第一種地域指定が解除され、荒川区においても公害健康被害補償制度の新規認定が法的になくなったのに伴い、大気汚染に係る健康被害者の認定を行うこととなった。</p> <p>平成15年 1月 都条例施行規則改正の施行</p> <p>主な改正点・申請等に係る各様式及び添付書類等の変更</p> <p>新規申請時の診断書およびレントゲン添付から主治医診療報告書の提出への簡素化及び従前使用の様式についての表記内容の変更等</p> <p>18年3月末現在</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>慢気</th> <th>気ぜ</th> <th>ぜ気</th> <th>肺気</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0~4歳</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>5~9歳</td> <td></td> <td>405</td> <td></td> <td></td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>10~14歳</td> <td></td> <td>342</td> <td></td> <td></td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>15~18歳</td> <td></td> <td>64</td> <td></td> <td></td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>813</td> <td></td> <td></td> <td>813</td> </tr> </tbody> </table> <p>慢気 : 慢性気管支炎 気ぜ : 気管支ぜん息 ぜ気 : ぜん息性気管支炎 肺気 : 肺気腫</p>						慢気	気ぜ	ぜ気	肺気	計	0~4歳		2			2	5~9歳		405			405	10~14歳		342			342	15~18歳		64			64	計		813			813
	慢気	気ぜ	ぜ気	肺気	計																																				
0~4歳		2			2																																				
5~9歳		405			405																																				
10~14歳		342			342																																				
15~18歳		64			64																																				
計		813			813																																				
必要性	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった18歳未満の者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。																																								
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)																																								

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		1,301	1,298	1,317	1,517	1,600	1,536	1,428
①決算額(18年度は見込み)		1,155	1,134	1,240	1,245	1,285	1,256	
②人件費							4,310	
【事務分担量】%							50	
合計(①+②)		1,155	1,134	1,240	1,245	1,285	5,566	0
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)						746	904	
一般財源						539	4662	0
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	認定患者	729	763	805	811	824	813	813

事務事業分析シート

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
報酬 一般需用 役務費	審査会委員報酬		1,134	審査委員報酬	1,093	審査委員報酬	1,216
	事務用品		60	事務用品	63	事務用品	98
	郵送料 (レントゲン返送)		91	郵送料 (レントゲン返送)	102	郵送料 (レントゲン返送)	114

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	審査件数	31.5	37.7	33.3	34.1	審査会1回当たりの審査件数 (年間総件数÷12) 目標値は、実績に基づく推計値。

問題点・課題	平成15年1月の都条例施行規則改正が施行されたことに伴い、申請書類(主治医診療報告書・健康状態に関する申告書・生活環境に関する質問票)が増えたことにより新規及び更新申請の手続きが複雑・煩雑化し、1件あたりに係る所要時間が増大した。また患者数についても、平成16年度から平成17年度にかけては若干の減少はあったものの依然として増加の傾向にあり、保健所システム導入時にシステム化する。
他区の実施状況	(実施 23 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
①	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	電算システムの改善 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできない不具合が数多く存在しており、手作業による補正を必要としているほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制約が大きい	事務処理の迅速性、正確性、区民サービスの向上や事務内容の充実、データの多角的活用が促進されるとともに、残業手当などの経費削減が期待できる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	都条例に基づく事務

議会(要旨)質問状況	なし
------------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	保健所等情報システム整備事業	部課名	健康部保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	中森・中村	内線	430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	保健所等情報システム整備事業(25-63-50-01)				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	3年度	根拠	保健所等情報システム整備事業実施要綱	
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	17年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	計画 <input type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現[07]			
	施策	地域医療体制の整備[07-02]			
目的	主に感染症及び結核の発生動向について、厚生労働省に報告し、情報交換、地域保健医療計画の策定支援等に活用する。				
対象者等	該当するすべての区民				
内容	東京都及び厚生労働省と保健所を結ぶ専用回線を利用し、保健所情報を送信している。現在は感染症発生動向サーベイランス、結核サーベイランス、食肉検査等情報データベースシステムを利用し、定期的に発生情報等を送信。これに対し、都では報告データをもとに都下全域に関わる情報を取りまとめ、各保健所に還元している。				
経過	昭和61年 結核・サーベイランス事業の電算化(厚生省) 平成2年 地域保健医療計画作成支援システム開発(厚生省) 平成3年 同システムに荒川区加入 平成10年 食肉検査等情報データベースシステムの利用開始 平成11年 感染症発生動向調査の利用開始 平成13年 インフルエンザ患者数の迅速把握事業開始 平成18年 感染症発生動向調査新システムの利用開始。事業コードを廃止し、患者管理(26-24-25-01)へ統合。				
必要性	感染症及び結核の発生動向の把握、都・国への報告、情報交換等は地域保健医療計画上不可欠であり、区の医師会等を通じて広く役立っているところです。				
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)				

		(単位:千円)						
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算・決算額等の推移	予算額	460	422	387	488	435	435	0
	①決算額(18年度は見込み)	335	290	323	343	345	156	
	②人件費						2,155	
	【事務分担当量】%						25	
	合計(①+②)	335	290	323	343	345	2,311	0
	国(特定財源)					28	34	
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	335	290	323	343	317	2,277	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
役務費 賃借料	電話使用料等		71	電話使用料等	68		
	電算機賃借料		274	電算機賃借料	88		

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	感染症発生動向調査還元情報	116	116	—	—	速報・確定52週×2、月報12月
②	結核発生動向調査還元情報	12	12	—	—	月報12月
③						

問題点・課題	<p>本事業は、デスクトップ賃借料や回線使用料等の感染症発生動向調査及び結核発生動向調査に係る事業であるが、18年度から患者管理へ事業を移行するため終了とする。</p>
他区の実施状況	(実施 区 未実施 区) 全都で実施しています

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
D	18年度より新システム稼働により、本整備事業は終了した。

議会(要約)状況	なし
----------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	後天性免疫不全症候群予防対策事業費	部課名	健康部保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	中森・中村	内線	430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	後天性免疫不全症候群予防対策事業費(26-08-50-01)				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 <input type="radio"/> 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	元年度	根拠法令等	感染症予防法、特定感染症予防指針	
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現[07]			
	施策	地域医療体制の整備[07-02]			
目的	後天性免疫不全症候群(エイズ)に関する不安に対応するため、正しい知識による確かな予防法の普及・相談窓口の開設、必要に応じて検査を実施する。また、エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見のない社会を実現するため、正しい知識の普及・啓発活動として、講演会等を開催し、エイズ予防の重要性を訴える。さらに、在宅療養患者への支援体制の確立を図る。				
対象者等	区民一般				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい知識の普及 中学校生徒等を対象にした健康教育 依頼による健康講座への講師派遣 区民へのパンフレットの配布 ビデオ・パネルなどの貸出し 電話相談(エイズ専用電話)・来所相談 エイズ及び性感染症健康相談(匿名による抗体検査を含む)月1回保健所にて実施 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年に普及・啓発活動事業として、映画会・朗読劇を行なった。 ・平成11年4月1日の法律改正に伴い、エイズ健康相談と性感染症相談の同時実施を開始した。 ・平成11年度からは、若年層を対象に、小中高学校・専門学校・大学等に働きかけ、講師派遣によるエイズ予防講演会等を開催。平成13～15年度は中学生を対象に実施した。 ・平成16年度には、区立小中学校の養護教諭を対象に講演会を実施した。 ・平成17年度には、区立中学校での講演会を実施した。 				
必要性	エイズ患者及びHIV感染者は増加の傾向にある。エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見を無くすためには、さまざまな普及・啓発活動の必要性は高い。				
実施方法	(直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 全部委託) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 非常勤 臨時職員)				
	エイズ抗体検査は委託にて実施。				

		(単位:千円)						
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算・決算額等の推移	予算額	395	354	338	300	267	221	226
	①決算額(18年度は見込み)	369	326	216	260	74	140	226
	②人件費						1,724	
	【事務分担量】(%)						20	
	合計(①+②)	369	326	216	260	74	1,864	226
	国(特定財源)						205	
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
一般財源	369	326	216	260	74	1,659	226	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	エイズ抗体検査件数	38	90	93	154	136	92	
	電話相談	117	193	208	231	167	110	
	来所相談	78	94	99	156	139	191	
	中学生対象エイズ教育講演会	4	4	4	4	2	4	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費	講師謝礼	26	講師謝礼	92	講師謝礼	104
	一般需用費	エイズ普及・啓発用品等	16	エイズ普及・啓発用品等	16	エイズ普及・啓発用品等	90
	役務費	受信専用電話等	33	受信専用電話等	32	受信専用電話等	32

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
標	① 中学生等対象エイズ教育講演会	2回	4回	4回	5回	区内中学校10校を2年に1回実施するようにする。
	② 講演会参加者数	17人	330人	370人	900人	中学校在学中全員が受講する。
	③ 区報掲載回数	1回	0回	1回	2回	

問題点・課題	HIV感染者が急増する一方で、社会全体の危機感の低下が懸念される。エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見のない社会を実現するためには、正しい知識の普及啓発が重要である。とりわけ若者層への効果的な健康教育を学校や職域との連携を図り、継続実施していく必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区) 全都的に実施しています。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	講演会の対象者を中学生及びその保護者にまで拡大する。	正しい知識の普及、啓発ができる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、意見等
B	区民の健康確保のため重要である。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	感染症予防対策費	部課名	健康部保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	中森・中村	内線	430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	感染症予防対策費(26-16-50-01)				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 <input type="radio"/> 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 ● 平成	11 年度	根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	
終期設定	<input type="radio"/> 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現[07]			
	施策	地域医療体制の整備[07-02]			
目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し、必要な措置をとることにより、感染症の発生予防及びまん延の防止を図る。				
対象者等	感染症に罹患したあるいは罹患した恐れのあるもの(当区病院で届出があったものについては勧告保健所又は届出所在地保健所として、手続きを行う)				
内容	法に基づく届出により患者及び接触者等の疫学調査を行い、まん延防止のために必要な措置・指導を行う。エイズ抗体検査実施時にクラミジア抗体検査を実施している。				
経過	平成11年4月1日 法律施行に伴い、伝染病予防法・性病予防法・エイズ予防法が廃止された。 平成11年4月1日 荒川区感染症診査協議会条例施行 平成17年3月より、小児感染症の情報発信システムとして、小児科2定点の感染症発生情報をホームページで公開し、保育園、小・中学校に、医師会にはポスターで発信している。 平成18年6月H5N1インフルエンザが指定感染症となる。				
必要性	感染症の予防・まん延防止は区民の健康的な生活の基本的要件であり、そのための検査等の実施・医療機関への措置及び保健衛生指導の必要性は高い。				
実施方法	(直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 全部委託) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 非常勤 臨時職員) クラミジア抗体検査は委託にて実施。				

		(単位:千円)						
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算・決算の内容	予算額	7,853	7,461	7,264	6,935	6,814	9,865	6,135
	①決算額(18年度は見込み)	5,763	5,747	4,823	5,230	4,358	7,257	6,135
	②人件費						6,363	
	【事務分担量】%						110	
	合計(①+②)	5,763	5,747	4,823	5,230	4,358	13,620	6,135
	国(特定財源)	401	304	26	439	337	210	
	都(特定財源)					220	125	
	その他(特定財源)	7,771	7,102	5,563	5,437	5,133	5,368	
	一般財源	-2,409	-1,659	-766	-646	-1,332	7,917	6,135
	実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
感染症診査協議会		0	0	0	0	0	0	
細菌検査		13,915	13,006	11,662	11,454	11,570	12,092	
性感染症等検査		116	249	251	422	373	88	

事務事業分析シート

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
報償費	委員報酬		0	委員報酬	0	委員報酬	0
特別旅費	委員費用弁償		0	委員費用弁償	0	委員費用弁償	0
一般需要費	検査器具等		3,516	検査用品等	6,833	検査器具等	5,001
委託料	性感染症等検査委託		842	性感染症等検査委託	424	性感染症等検査委託	775
使用料及び賃借料	移送料		0	移送料	0	移送料	70
負担金及び交付金	感染症診査協議会分担金		0	感染症診査協議会分担金	0	感染症診査協議会分担金	124
扶助費	医療費		0	医療費	0	医療費	165

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	感染症連絡会の開催	0回	1回	1回	2回	
②	小児感染症発生情報システム	—	—	70ヶ所	77ヶ所	私立幼稚園へ拡大
③	感染症発生時訓練(シミュレーション)	1回	1回	2回	3回	

問題点・課題	<p>新たな感染症の発生が心配されており、平常時における基本的知識の習得や対策の理解が必要であり、新型インフルエンザについては、発生時対応シミュレーションを常時行っていく必要がある。</p>
他区の実施状況	<p>(実施 22 区 未実施 0 区)</p> <p>全都的に実施しています。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	課内で行ってきたシミュレーションを所内及び庁内へと拡大する。	発生時に的確・迅速な対応ができる。
②	連絡会及び講習会を増やす。	万全な職員体制が図れる。
③	小児感染症情報システムの発信を区内全保育園・幼稚園・小中学校に拡大する。	より迅速な情報が発信されることで予防の周知徹底が図れる。

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
A	新型インフルエンザ等の感染症のまん延防止対策は最重要課題である。

議会(要約)質問状況	<p>平成18年二定 性感染症予防教育の充実について</p>
------------	--------------------------------

事務事業分析シート

No1

事務事業名	結核検診	部課名	健康部保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	中森・中村	内線	430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	結核検診(26-20-50-01)				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 <input type="radio"/> 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	50 年度	根拠法令等	結核予防法第4条第3項及び第5条第3号	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現[07]			
	施策	地域医療体制の整備[07-02]			
目的	結核の発生率の高い地域や、日本語学校就学生、患者の同居者・接触者を重点的に検診することにより結核のまん延を防止し、荒川区全体のり患を減少させる目的で実施する。				
対象者等	①簡易宿泊所等に宿泊する者②患者の家族及び患者と接触があった者③区内にある日本語学校就学生(3校4キャンパス)				
内容	①簡易宿泊所等に宿泊する者：即時診断結果の判定が可能なCR検診車を使用して城北福祉センター分館及び簡易宿泊所近隣にて年1回、胸部CR撮影及び健康相談を実施する。 ②患者の家族及び患者と接触があった者：結核患者が発生した場合—対象者を特定し、必要な検査を保健所で実施する。対象者が多い場合は、検診車で胸部X線撮影を実施する。また、他区からの依頼によっても実施する。 ④区内にある日本語学校就学生(3校4キャンパス)：結核り患率が高い国からの学生が多い日本語学校近くに検診車を配車し、胸部X線撮影を実施する。				
経過	・平成11年度から結核検診は業態者検診と統一を図り、城北福祉センター分館実施時には簡易宿泊所に勤務する者を、荒川区保健所実施時には美容・美容・クリーニング業に従事する者を合同で実施する。 ・平成15年度から結核検診、日本語学校検診、患者家族・接触者検診の3事業を統合し、結核まん延地域や患者家族、接触者等のハイリスク者検診を強化することにより、より効果的な検診体制を構築する。 ・平成16年度業態者検診は廃止する。 ・平成17年度から一般区民は廃止。日本語学校検診を年2回に、第二種宿泊施設入所時検診を新たに実施し、ハイリスク検診を強化する。 ・平成18年度からツバルクリン反応で強陽性の方を対象にQFT検査を実施する。				
必要性	いまだ日本における最大の感染症であり、ハイリスク者を対象とした健診は有効である。				
実施方法	(直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 全部委託) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員) ①②対象者—CR検診車の配車及び読影を委託して実施。問診、指導、結果説明—常勤の医師・保健師・事務 ③対象者—検査を所内で実施する体制を整えているが、患者家族等の利便性や就業形態等の事情を考慮し、休日に対処するため業務の一部を外部医療機関に委託して実施。 ④対象者—X線検診車の配車及び読影を委託して実施。 QFT検査—足立区に委託。				

		(単位:千円)						
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算・決算の内容	予算額				11,587	1,744	2,434	2,872
	①決算額(18年度は見込み)				11,493	1,667	2,248	2,872
	②人件費						7,326	
	【事務分担量】 %						85	
	合計(①+②)				11,587	1,744	9,574	2,872
	国(特定財源)				1,217	1,275	983	
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源				10,276	392	8,591	2,872
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	結核検診	93	136	183	188	186	79	
	患者家族・接触者検診	-	304	472	595	724	1,230	
	日本語学校検診日数	3	3	3	3	3	5	
	日本語学校受診者数	816	764	830	894	690	1,498	

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金			医師雇上げ	324	医師雇上げ	324
	一般需要	検診用消耗品等	277	検診用消耗品等	618	検診用消耗品等	727
	役務費	事業所連絡用郵便料	210	連絡用郵便料	119	事業所連絡用郵便料	269
	委託料	検診委託費等	1,180	検診委託費等	1,187	検診委託費等	1,552

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	日本語学校検診率	79.3%	85.1%	90.0%	100%	受診者／対象者
②	ハイリスク検診	186人	138人	120人	120人	受診数
③	接触者・患者家族検診	89.7%	85.0%	85.0%	100%	受診者／対象者

問題点・課題	<p>区は、結核の発生率の高い地域があり、全国や東京都に比べり患率は高い。重症な結核や結核死の接触者検診は大切であるが、結核が発生した特定の簡易宿泊所の宿泊者等の検診は、年1回のCR車検診では不十分である。また、大規模集団の接触者検診が増えており、保健所内での健診を考える必要がある。</p> <p>罹患率(15年 全国24.8 荒川51.9 16年 全国23.3 荒川48.7)</p> <p>罹患率 新登録結核患者 ÷ 10月1日人口 = 人口10万人に対する患者数</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	結核発生時の接触者検診の充実。	結核のまん延防止が図れる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
B	結核り患率が高い当区の重要課題である。

議会(要約)質問状況	なし
------------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	患者管理	部課名	健康部保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	中森・中村	内線	430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	患者管理(26-24-25-01)				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	50 年度	根拠	結核予防法第24条1及び2 42条1項に基づく調査、結核予防法施行規則第15の2	
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分
				計画	<input type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現[07]			
	施策	地域医療体制の整備[07-02]			
目的	結核患者及び治療終了者について病状を把握し、適切な患者管理を実施する。また、結核の治療中断は、再発や集団感染、薬剤耐性結核の出現など深刻な事態を引き起こすため、結核登録者の病状を把握管理することにより、再発を早期に発見し治療につなげる。				
対象者等	①結核患者及び治療終了者(公費負担制度、管理検診制度により保健所で病状が把握されている者は除く)②治療中断や治療終了で医療機関で受診していない者				
内容	新規対象者で医療費の公費負担申請が出されていない者、公費負担承認期間終了後再申請を行わなかった者の病状について、医療機関等に照会する。また、治療中断や治療終了で医療機関で受診をしていない者を対象に、随時必要な検査を実施する。その他治療中の患者に対し、服薬支援を行っている。				
経過	平成15年度、結核定期病状調査と管理検診を統合して患者管理事業とする。平成16年度から保健所DOTS(患者服薬支援)を開始。17年度は薬剤師会による薬局DOTS(患者服薬支援)を開始。				
必要性	治療中断や再発を防止するには、患者管理を確実にすることが必要である。				
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) ①対象—結核定期病状調査を各医療機関に発送し病状把握する。(医療機関に対し3,000円の手数料を支払う) ②③対象—所内においての検査を原則としているが、患者の利便性を考慮して検査委託も行っている。 [委託先] 財団法人 結核予防会 [委託内容] 胸部X線撮影・喀痰検査				

		(単位:千円)						
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算・決算の内容	予算額	15年度から2事業を統合 (管理検診・結核定期病状調査)			702	728	1,137	1,408
	①決算額(18年度は見込み)				665	713	669	1,408
	②人件費						9,912	
	【事務分担量】%						115	
	合計(①+②)				665	713	10,581	1,408
	国(特定財源)				324	285	226	
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	341	428	10,355	1,408			
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	定期病状調査報告数				192	190	136	
	管理検診受診者数				34	36	16	

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
一般需要費 役務費 委託料	喀痰検査材料等		75	喀痰検査材料等	234	喀痰検査材料等	373
	郵便料、手数料		631	郵便料、手数料	435	郵便料、手数料	780
	検査委託		7	検査委託	0	検査委託	162
						使用料及び賃借料	93

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	喀痰塗沫陽性治療完了率	72.7%	73.0%	75.0%	85.0%	治療完了者／喀痰塗沫陽性者
②	本人・家族面接	84%	100%	100%	100%	面接者数／結核新規登録者数
③						

問題点・課題	治療の完遂を確実にするため適宜医療機関・関係機関との情報交換を行っていく必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	効果的な治療の完遂を確実にするため、服薬支援ができる薬局を増やす。	治療終了が確実になる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
B	結核罹患率の高い当区の重要課題である。

議会(要約)状況	なし
----------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	結核診査協議会	部課名	健康部保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	中森・中村	内線	430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	結核診査協議会(26-24-80-01)				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 <input type="radio"/> 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	50 年度	根拠	結核予防法第48条、第49条、荒川区結核診査協議会条例	
終期設定	○ 有 ○ 無	年度	法令等		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現[07]			
	施策	地域医療体制の整備[07-02]			
目的	医療費公費負担申請の医療内容に基づき命令入所等の適否について診査する。				
対象者等	結核医療費公費負担申請者：結核予防法第35条＜命令入所＞結核予防法第34条＜一般医療＞				
内容	結核予防法第28条の従業禁止、同法第29条の入所命令並びに法第34条の申請医療内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。診査協議会での審議の結果、入所命令書、入所命令解除通知書、患者票等を発行する。				
経過	平成17年4月1日施行の結核予防法の改正にともない委員構成が改正された。委員は3人以上、うち過半数は結核医療従事者。医療以外の学識経験を有する者も任命することとなり、関係行政庁の職員のうちから任命された委員は削除された。19年4月には、結核予防法が廃止され、感染症予防法と統合され勧告・入院の制度へと変更される予定である。				
必要性	結核予防法に基づく審議機関であり、入院命令等を行うには不可欠である。				
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 直営) <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 毎月2回開催する。 保健所長、所内医師、保健師、事務担当は事務局として出席する。				

予算・決算の内容	(単位:千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	2,077	2,070	2,064	1,987	1,980	2,456	2,456	
①決算額(18年度は見込み)	1,740	1,447	1,780	1,616	1,912	1,877	2,456	
②人件費						5,171		
【事務分担量】%						60		
合計(①+②)	1,740	1,447	1,780	1,616	1,912	7,048	2,456	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	1,740	1,447	1,780	1,616	1,912	7,048	2,456	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	開催数	24	22	24	24	24	24	
	第34条診査	174	196	169	167	174	137	
	第35条診査	57	65	41	46	67	45	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	委員報酬	1,877	委員報酬	1,877	委員報酬	2,432
	特別旅費	委員長費用弁償	27	委員長費用弁償	0	委員長費用弁償	14
	一般需要	図書等	8	図書等	0	図書等	10

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	診査件数	241件	182件	200件	200件	診査予定件数
②						
③						

問題点・課題	<p>19年度以降、診査会の持ち方が変更され、入院後72時間以内に住所地保健所で随時開催されることになる。定型的な患者の場合、予め対処を定めておき、委員長職権で答申可能とする条例を定めるよう、国からの施行通知に盛り込まれる予定である。また、迅速診査会については、委員との連絡体制等検討が必要である。</p>
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	迅速診査会のための連絡体制を確実にする。	入院後72時間以内に迅速な診査ができる。
②		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	国の法定事務

議会(要約)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	医療扶助	部課名	健康部保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	中森・中村	内線	430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	医療扶助(26-24-85-01)				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 <input type="radio"/> 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	50 年度	根拠法令等	結核予防方、結核予防法施行細則	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現[07]			
	施策	地域医療体制の整備[07-02]			
目的	患者の病状悪化防止、同居者等への感染防止のための適正な医療の普及と患者等の経済的負担の軽減を図る。				
対象者等	結核医療費公費負担申請承認者 結核予防法第35条(命令入所) 結核予防法第34条(一般医療)				
内容	結核予防法による医療費公費負担制度で、同法第34条の一般患者に対する公費負担と、法第35条の従業禁止・命令入所患者に対する公費負担とがある。患者からの申請を受理し、結核診査協議会で承認されると患者票を発行する。その患者票を、治療を受けている指定医療機関に呈示する。医療機関は、社会保険診療報酬支払基金、または国民健康保険団体連合会へ医療費の請求をする。34条は医療費のうち、5%の自己負担分を除き、各種医療保険が適用された残りを公費負担する。35条は医療費のうち各種医療保険が適用された残りの全額を公費負担する。				
経過					
必要性	結核予防法による医療費公費負担制度であり、必要性は高い。				
実施方法	(直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 全部委託) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 非常勤 臨時職員) 社会保険診療報酬支払基金及び東京都国民健康保険団体連合会に委託し、各指定医療機関に支払をする。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		83,875	65,067	43,707	37,367	64,041	50,089	51,012
①決算額(18年度は見込み)		55,970	63,469	41,426	34,675	61,261	45,127	51,012
②人件費							2,155	
【事務分担量】 %							25	
合計(①+②)		55,970	63,469	41,426	34,675	61,261	47,282	51,012
国(特定財源)		48,647	47,186	38,393	26,754	36,298	34,314	
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		7,323	16,283	3,033	7,921	24,963	12,968	51,012
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	国保請求数	639	756	555	731	674	633	
	社保請求数	617	659	674	512	525	543	

事務事業分析シート

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	委託料	事務費	99	事務費	99	事務費	114
	扶助費	結核医療費	59,303	結核医療費	45,028	結核医療費	50,898
	償還金利	国庫負担金返還金	1,859				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
標	① 34条受診件数	998	986	927	970	3~2月診療分 目標値は3ヵ年平均
	② 35条受診件数	201	190	196	195	3~2月診療分 目標値は3ヵ年平均
	③					

問題点・課題	結核予防法により定められており、裁量の余地はありません。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	国の法定事務

議会(要旨)状況	なし
----------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	育成医療給付	部課名	健康部保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	信坂福雄	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	育成医療給付(26-72-48-01)				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 <input type="radio"/> 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 ● 平成	12年度	根拠法令等	障害者自立支援法第58条	
終期設定	<input type="radio"/> 有 ● 無	年度			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	安心して子育てができる社会の実現			
	施策	小児医療の充実			
目的	障害者自立支援法の規定により、身体に障害のある児童に対し指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療の支給を行う。				
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、身体障害者福祉法の規定による身体上の障害を有する者又は現存する疾患を放置すると、将来において同程度の障害を残すと認められる者であって、確実な治療効果が期待できるもの。				
内容	<p>申請方法等 申請は育成医療を受ける者の保護者が申請書、医療意見書、世帯調書、所得税額証明書等を保健所長に提出する。育成医療の給付を決定したときは、受給者証を保護者に交付する。</p> <p>給付の内容 指定医療機関における診察・薬剤又は治療材料・治療用補装具の支給、医学的処置・手術及びその他の治療並びに施術(マッサージ)、居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護(訪問看護)、病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護、移送。給付対象の児童が医療保険各法の被扶養者等である場合は、医療保険各法による医療の給付が優先し、その残額から自己負担額を控除した額を育成医療で給付する。また、育成医療の給付額が高額療養費制度に該当する場合は、その限度額から自己負担額を控除した残額を育成医療で給付する。指定医療機関は、育成医療の支給に要する費用のうち、1割相当額を保護者から徴収する。ただし、保護者の区民税額・所得及び患者の障害等により負担限度が設定されている。</p>				
経過	平成11年度までは東京都が内容の審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所は申請書の受理、東京都への進達事務を行っていた。平成12年度から都区制度改革により区に事業が移行され、審査・認定は東京都で、受給者証の交付・医療の給付事務は区で行うようになった。				
必要性	障害を抱えている子どもたちが、現在効果的かつ必要な治療を受けることにより、生活能力の取得により自立が可能となるように支援することが求められている。				
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)				

		(単位:千円)						
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算・決算額等の推移	予算額	8,656	9,462	13,155	4,380	4,322	4,300	4,029
	①決算額(18年度は見込み)	3,232	9,454	12,848	3,261	3,213	4,298	4,000
	②人件費						1,724	
	【事務分担当量】 %						20	
	合計(①+②)	3,232	9,454	12,848	3,261	3,213	6,022	4,000
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	3,232	9,454	12,848	3,265	3,213	4,298	4,000
その他(特定財源)								
	一般財源	0	0	0	(4)	0	1,724	0
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	申請件数	42	49	48	38	40	40	40

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需要	消耗品	2	消耗品	1	消耗品	3
	委託料	事務費	4	事務費	5	事務費	5
	扶助費	医療費	3,207	医療費	4,292	医療費	4,021

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	自立支援(育成医療)認定者	40	45	45	45	
②						
③						

問題点・課題	育成医療の申請は、ここ数年、年間40件前半で推移している。申請者の所得制限の導入、自己負担限度額の設定等、件数に比して、受付説明・処理事務が煩雑になっている。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	事務処理マニュアルの整備、係内研修の充実	事務処理の効率化
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	身体に障害のある児童等の自立を支援するため必要な事業である。

議会(要旨)状況	なし
----------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	療育医療給付	部課名	健康部保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	信坂福雄	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	療育医療給付(26-72-48-01)				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度	根拠法令等	児童福祉法21条の9	
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	安心して子育てができる社会の実現			
	施策	小児医療の充実			
目的	骨関節結核及びその他の結核にかかっている児童に対し指定医療機関に入院させて専門的な医療の給付を行うとともに、この間の療養生活に必要な日用品と学校教育を受けるに必要な学用品の給付を行う。				
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、骨関節結核及びその他の結核にかかっている者のうち、その治療のため医師が入院を認めたもの。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・申請方法 申請は療育給付を受ける児童の保護者が申請書・意見書・世帯調書・所得税額証明書等を保健所長に提出する。内容を審査のうえ給付を決定したときは、医療券を保護者に交付し、必要事項を指定療育機関に通知する。 ・給付内容 指定療育機関における入院医療並びに日用品(療養生活に必要な物品)及び学用品(就学児童に対して、必要な物品)の給付。療育医療を受ける児童が、結核予防法第34条、第35条による承認患者である場合及び医療保険各法による被扶養者等である場合は、それぞれ結核予防法及び医療保険各法が優先する。したがって、これらの法律による給付の残額を療育給付で給付する。また、結核予防法の適用がない期間については、療育給付額が高額療養費制度に該当する場合はその限度額まで療養給付の給付額になる。療育に要する経費のうち、徴収基準額により算出した額を保護者から徴収する。ただし、荒川区乳児医療券該当者については適用額まで荒川区で負担する。 				
経過	平成11年度までは、東京都が内容を審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所については申請受付、東京都への進達事務を行っていた。平成12年度から都区制度改革により区に事業が移行され審査・認定・医療券の交付・医療の給付事務も区で行うようになった。				
必要性	結核に罹患している児童が入院した場合、適切な医療サービスを受けさせ、保護者の経済的な負担を軽減することが求められている。				
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)				

	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算・決算額等の推移	予算額	115	107	99	107	107	107	107
	①決算額(18年度は見込み)	1	0	0	0	0	0	107
	②人件費						603	
	【事務分担量】%						7	
	合計(①+②)	1	0	0	0	0	603	107
	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	都(特定財源)	1	0	0	0	0	0	0
	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0	603	107
	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
実績の推移	申請件数	0	0	0	0	0	0	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内容	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	委託料	事務費	0	事務費	0	事務費	1
	扶助費	医療費	0	医療費	0	医療費	106

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	申請件数	0	0	0	0	実績及び推計数値
②						
③						

問題点・課題	特別区に事務移管された平成12年度から17年度まで実績がない。国の法定事務であり、区に裁量の余地は少ない。近く結核予防法が廃止され、感染症対策法として統合される際、国の見直しが見直し作業を見守る必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	結核罹患児童の入院費用等を助成する事業であるが申請はほとんどないため現状を維持する。

議会質問状況(要)	なし
-----------	----